

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	P 目標：マクワンプール郡マナハリ村で児童保護政策および児童労働減少行動計画に沿って児童保護機能が強化される。 上位目標：マクワンプール郡内で働くおよびマクワンプール郡から働きに出る児童労働が撲滅する 1 年次に引き続き、地方行政（児童保護・権利委員会等）の児童労働削減取り組みを支援した。5 月に行われた地方選挙によって児童保護・権利委員会のメンバーの多くが入れ替わったが、改めて情報共有を行い、定例会議やモニタリングが定着しつつある。また、近隣村の代表者からも児童保護問題に対する地方行政のイニシアティブと関与が強調され、CWIN の子ども無料電話相談への協力表明があった。 2 年次から本格的に児童労働に陥るハイリスク児童への個別支援を開始し、対象児童全員が児童労働をしておらず、ほとんどの児童が学校に通っている。 地域住民への児童労働に対する意識啓発においては、子どもクラブのメンバーがラジオ番組制作やワークショップに積極的に参加しており、主体的な動きもみられるようになっている。区の会議では、多くの参加者がラジオ番組を聞いて子どもの問題に関連する新しい情報を得ていることが確認されている。 今期事業達成目標：マナハリ村行政関係者、地域住民自身が自主的に参加しマナハリ村の児童労働削減のために活動を行い、児童保護体制が作られ始める。
(2) 活動内容	<u>1. 地方行政（児童保護・権利委員会）の児童保護能力強化</u> <u>地方行政（児童保護・権利委員会等）の児童労働削減取組を支援</u> 1-2. 村及び区の児童保護・権利委員会に対し、1 年目に策定された児童保護政策と児童労働撲滅行動計画についてオリエンテーションを実施した。特に地方選挙で新しく委員になったメンバーに対しては児童労働の現状、地方行政や委員会の役割、事業の概要なども共有した。 児童保護・権利委員会の会議は定期的実施され、そのうち児童労働を主題とした会議では事業によって児童労働の割合が大幅に減少したことが参加者や区職員から共有された。また、四半期に一度各区の行政（児童保護・権利委員会メンバーや区職員等）とコミュニティ（地域住民等）を対象に、子どもの権利・保護に関する法律、児童労働の現状、子どもの成長へのリスク等に関する共有会議を実施した。 1-4. 各区の児童保護・権利委員会のメンバーが事業職員とレストランやホテル、店舗などを回りモニタリングを行うとともに 1-6 で見つかった児童労働事案のフォローアップを行った。 1-5. モニタリングや子ども無料相談電話への通報によって発見された要保護児童に対して必要な支援（衣食、病院への搬送、医療の提供、労働局・警察への報告、シェルターでの保護、保護者探し等）を行った。 1-6. 村及び 2. 4. 6. 8 区の児童保護・権利委員会、村長、CWIN の子ども無料相談電話担当職員らが合同で児童労働モニタリングを実施した。実施場所や実施方法については児童保護・権利委員会の会議で議論され、高速道路沿いのレストランやガレージ、クリーニング店等を訪問した。レストランで働く少女をはじめ、合計 15 人の児童労働に従事している子どもを発見し、雇い主や家族を説得したり、法的な手続きをとる等対応した。 1-7. カイラーシュ村・ラキシラン村の行政関係者と、マナハリ村及び 2. 4. 6. 8 区の児童保護・権利委員会が参加して合同会議を開催し、モニタリングから得られたマナハリ村の最新の児童労働実態について共有した。カイラーシュ村とラキシラン村の代表者からは児童保護に関して地方行政がイニシアティブをとり関与していく重要性が強調された。 1-9. 子どもの権利、児童保護、児童労働、一般常識などに関するクイズ大会

	や「児童労働を最小化するための生徒の役割」をテーマにしたスピーチコンテストが開催された。キャンペーンの内容は児童保護・権利委員会をはじめ関係者間の話し合いのもと決定され、費用の一部をマナハリ村が負担した。また 3-1 で作成されたコミックをポスターにして 2 週間にわたりコミュニティホールに掲示したところ、300 人以上が訪れた。 <u>マナハリ村行政関係者事業共有会議</u> 1-8. マナハリ村関係者（村長、副村長、社会開発局担当職員、村児童保護・権利担当職員ら）に対し 1 年間の事業進捗、計画を共有する会議を開催した。 <u>2. 児童労働に陥るハイリスク児童への個別支援</u> 2-4. 1 年次に選定したハイリスク児童への個別支援を実施し、ソーシャルモビライザーが隔月で家庭訪問し状況変化の確認、アドバイス提供といったフォローアップを行った。 <u>3. 地域住民への児童労働に対する意識啓発</u> <u>子どもクラブ、集落開発委員会を通じた意識啓発</u> 3-1. 子どもの権利、児童保護、マナハリ村の児童保護政策や計画、事業の活動についての共有会議を子どもクラブと集落開発委員会を対象に実施した。参加者の提案によりクイズ形式でその日学んだことを確認したところ、85%以上の参加者が正解できた。また、児童労働の問題を扱ったコミック（4 コママンガ）を作成するためのワークショップを 3 日間開催した。子どもたちが作成したコミックを冊子にして 1000 部印刷し、学校や区役所など関係者に配布した。 <u>マクワンプール郡レベルの児童労働関係会議</u> 3-2. 郡労働局によるコーディネートで実施され、行政関係者、NGO 代表、バグマティ州の社会開発省職員など多くの関係者が参加した。児童労働の現状と事業の内容、成果について共有し、参加者は児童労働を禁止する必要性について認識を高めた。 <u>コミュニティラジオでの児童労働啓発番組放送</u> 3-3. 子どもクラブのメンバーを対象に 3 日間のラジオ報道に関するオリエンテーションを実施した。子どもたちはラジオ報道に関する基本的な知識や、リスナーの興味を引くための台本作りのコツなどスキルを学んだ。オリエンテーションを受けた子どもクラブのメンバーが、マナハリ村村長、区長、学校関係者、近隣のヘタウダ市やラキシラン村の女性子ども局の職員、事業対象地域の子どもたち、個別支援を受けた児童の母親、ソーシャルモビライザーなど CWIN スタッフといった関係者へのインタビュー取材を行い、それをもとにラジオ番組を制作した。 ラジオ番組は子どもの権利とその保護に関連するメッセージをより多くの人々、特に子どもたちや若者に伝えるため、毎週土曜日の午後 6 時 30 分から 7 時まで 30 分間放送された。番組では児童労働の定義や状況、ネパール政府の法律、地方行政の役割、事業や CWIN の子ども無料相談電話の活動なども紹介された。 また児童労働啓発のための公共広告を制作し 5 つの放送局で放送した。
--	--

(3) 達成された成果 申請書に記載された「期待される成果」がどの程度達成されたかを記載してください。事業として行われた活動内容ごとに達成された具体的な目標の達成度を、ひ益者数など申請書に記載された「成果を測る指標」を用いて記載してください。 また、「持続可能な開発目標(SDGs)」に該当する目標における成果の視点からも言及してください。	1. 地方行政（児童保護・権利委員会）の児童保護能力強化 成果 1. 地方行政（児童保護・権利委員会）の児童保護能力が強化され、児童労働が削減される 【2 年目】 指標 2：マナハリ村 2, 4, 6, 8 区のうち 2 つの区児童保護・権利委員会が自主的に、児童労働撲滅行動計画に基づき、現在実施していない市場、工場等での児童労働モニタリングを 6 回以上実施している。 ・ 選挙のあと児童保護・権利委員会に新たに加わったメンバーには一から事業の概要やこれまでの活動内容について共有する必要がある、はじめのうちはなかなか主体的な活動が行われなかったが、合同モニタリングに参加することでモニタリングのノウハウを学び、定例会議に合わせて事業スタッフとともに合同モニタリングのフォローアップを行うところから始め、徐々に主体的な関わりが見られるようになった。 2. 児童労働に陥るハイリスク児童への個別支援 成果 2. 支援対象の児童労働ハイリスク児童 200 名（マナハリ村 2, 4, 6, 8 区）から、新たに児童労働に従事する子どもが出ない 【1～3 年目共通】 指標 5：支援対象 200 名のうち 80%以上が児童労働に従事していない。 ・ それぞれの児童のニーズに合わせたきめ細やかな支援によって、200 名全員が児童労働をしていない。また 197 名が学校に通っている。 3. 地域住民への児童労働に対する意識啓発 成果 3. 児童労働が地域で認められなくなる 【2 年目】 指標 7：子どもクラブと集落開発委員会の会議で年 2 回以上、子どもの権利、保護、児童労働に関して自主的に議論している。郡関係者のうち、子どもの権利・保護、児童労働撲滅に新規に取り組む事例が 1 つ以上確認される。 ・ 子どもクラブのメンバーはコミックやラジオ番組制作等を通して、子どもの権利と児童保護に関するさまざまな情報を得て学び、児童労働を減らすために何ができるか自分たちで話し合うようになった。個別支援を受けているハイリスク児童の家庭を訪問して保護者と話す等行動にも変化が起き始めている。また、集落開発委員会メンバーからは、子どもの権利や児童保護の問題解決に向けて協力し合うために、問題が起こった時だけでなく、日ごろから定期的に子どもクラブと交流し会合を持ちたいという発言があった。 ・ カトマンズのカーペット工場で働いていたマナハリ村 4 区の 16 歳の少年がマナハリ村の副村長と労働局、CWIN の子ども無料相談電話センターの協力のもと救出された。 本事業は、ネパールにおける児童労働の撲滅を目指し、地方行政や児童労働に陥るリスクの高い児童とその家族を支援し、コミュニティ全体で啓発活動を実施しており、「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標 8 のターゲット 8.7 の達成に寄与するものである。また、実施方法は目標 17 のターゲット 17.17 に沿ったマルチステークホルダーの参加によるもので、かつ日本の社会福祉分野での経験を活かしたものである。
(4) 持続発展性	ネパールの児童法および児童労働撲滅の国家計画（2018-2028）に基づいた地方行政の児童労働撲滅のための枠組みを機能させ、事業終了後も継続的に児童労働の削減につながる取り組みが行政の施策としてなされるようにするため、1 年次に整備した児童保護政策、児童労働撲滅行動計画、モニタリング方法の定着をはかった。さらにマナハリ村だけではなく近隣

	村のカイラーシュ村、ラキシラン村も現地提携団体がマクワンプル郡ヘ タウダ市で実施する子ども無料電話相談事業に協力し始めており、児童保 護機能の強化が期待できる。 社会全体に児童労働の問題を訴えとともに、児童保護の取り組みを他 地域に普及するため、下記のような啓発活動も実施した。 ・ 2022 年 5 月 13 日に実施された地方選挙に際して、各政党に対して政 治活動における子どもの使用の防止に関するアピールを行った。 ・ ラジオだけではなく、事業を紹介するテレビ番組を制作し YouTube にもアップロードされたほか、新聞（Annapurna Express）にも事 業の紹介と実績が掲載された。
--	--